

フラッシュ

JA青森



日本原燃職員 りんご園で援農ボランティア（9/17）

JA青森は、日本原燃㈱による援農ボランティアの受け入れを行い、同社ボランティア15人が青森市浪岡地区のりんご園地で「ふじ」の葉取り作業に汗を流した。

参加者は「少しでも農家さんの力になればと思って参加した。普段は違う部署で働く社員との社内コミュニケーションの場にもなり、大変有意義な時間だった」と話す。

りんご中生種 食味重視して収穫を（9/20、21）
JA青森は、りんごの中生種「早生ふじ」「トキ」「紅玉」の規格基準説明会を開き、参加した生産者らは収穫時期や出荷基準の認識統一を図った。
JAでは早生ふじは糖度14度以上、トキは15・5度以上を「プレミアム（特糖賞）」で格付。生産者らは、サンプルを前に、着色の状態や傷、形などを入念に確認した。



JA青森

JAつがるにしきた



全量1等スタート「青天の霹靂」初検査（9/20）

JAつがるにしきたは、鶴翔統括支店倉庫で2022年産米の初検査を行った。来賓として鶴田町の相川正光町長の他関係者ら約35人が出席。全量1等に格付けされ幸先の良いスタートとなった。

この日検査した米は、12日に収穫した「青天の霹靂」54俵（1俵60kg）。JAの農産物検査員が胴割れや被害粒の有無などを検査、青天の霹靂の基準もクリアした。

JAつがる弘前



組合員加入促進のため 目に留まるポスターで（9/21）
JAつがる弘前は、事業利用者の組合員加入促進を図ることを目的に、オリジナルポスター「あなたもJAの組合員になりませんか？」を制作した。
ポスターは文字を大きく、配置や配色を工夫、加入した際のメリットは分かりやすくまとめ、A1サイズ。管内支店、直営給油所、直売所に掲示し、JAホームページでも閲覧可能。

JA相馬村



相馬こども園農園お礼（9/13）

弘前市の相馬こども園年長児と保育士ら11人が野菜農園作り協力のお礼を伝えるためにJA相馬村を訪れた。

園児から渡された手紙と写真を見た大場勉組合長は「野菜をこんなに大きく育ててすごい。いっぱい食べて元気に育ってください」と話した。

JAでは女性部と青年部の協力を得ながら、同こども園の食育活動を今後も継続していく。



JA津軽みらい

新品種「はれわたり」収穫（9/15）

JA津軽みらい管内では、2023年産本格デビューを目指す県産米新品種「はれわたり」の刈り取りが始まった。

同品種は、これまでの県産米にはない粘りと軟らかさが特徴。JA管内7地区に栽培試験ほ場を設置。生産者10人が約32.8㍍で栽培し、約312俵（1俵60kg）の収穫を見込む。



JAゆうき青森

全国に通用する和牛生産を目指して（9/16）

ゆうき青森和牛改良組合は黒毛和牛の子牛の生産・育成技術の向上を目的に、らくのう営農センターで「第19回子牛管理品評会」を開催し、出品された7～12カ月齢の黒毛和種の子牛23頭を審査した。

品評会では、去勢の部【岩間昇さんの岩好】、雌の部【江刺家栄作さんのあんこ】が最優秀賞を受賞。「賞の牛は、足の太さや質、皮膚の柔らかさが他の子牛に比べてよかった」と総評された。



JA十和田おいらせ

中央CE初稼働 高品質安定出荷へ（9/16）

今夏に完成したJA十和田おいらせの「中央カントリエレベーター（CE）」で新米の荷受けが始まり、稼働式にJA役職員や生産者ら20人が出席した。

十和田市、七戸町、おいらせ町管内の米の乾燥・調整・貯蔵作業を一手に賄い、高性能色彩選別機など最新式の設備を完備。総処理量は7000t、1基当たり50tの大型乾燥機8基、貯蔵乾燥用14基を含む50tの貯蔵ビン24基、同125tの貯蔵ビン48基を備える。



JAおいらせ

ハロウィン用カボチャのプレゼント（9/27）

JAおいらせ女性部三沢支部は、ハロウィン用カボチャを三沢市の保育園の園児へプレゼントした。

女性部では地域貢献活動の一環として、3年前からハロウィン用のカボチャ栽培に取り組み、今年は観賞用、食用など大小様々なカボチャがスチールコンテナ3個分収穫できた。

園児たちは、持ち上げたり転がしたりと楽しそうにカボチャと触れ合っていた。



JA八戸

軽トラ市 大盛況（9/17）

JA八戸女性部は、JA本店職員駐車場で軽トラ市を開き、部員23人、軽自動車13台で出店した。

軽トラックの荷台を売場の代わりに、朝採れのハクサイ、タマネギ、リンゴ、ナシ、クッキーや漬物などの加工品などを販売した。彼岸前の準備ということもあり、大勢の来場者で賑わった。

肥料価格高騰対策事業説明会

JA青森中央会は9月1日、青森市で肥料価格高騰対策事業説明会を開き、JAの担当部課長ら約40人が出席した。

説明会では、同会農業対策部から肥料価格高騰対策事業の概要やJA全中が8月26日に説明した論点、Q & Aの変更点を中心に説明した。また、県農林水産部食の安全・安心推進課から本県における、国の肥料価格高騰対策事業の進め方、事業運営の考え方・書類申請の流れ、今後のスケジュールなどを説明した。

出席者から、JA以外の業者との取引の対応や奨励金の扱い、化学肥料低減計画書の記載に関してなどの質問が出された。



▲事業概要等を説明する中央会農業対策部の野呂部長

りんご・やさいインストラクター研修会

県JA女性協議会は9月7日、青森市でりんご・やさいインストラクター研修会を開いた。同協議会に認定されたインストラクターが対象で、県内3JAから6人が参加した。

今回の研修会のテーマは「コメ消費拡大に向けたごはん・スイーツづくり」で参加者の知識やスキルアップ、県産農作物の消費拡大が目的。

研修会では①青森の恵み・だしたっぷり混ぜご飯②青森米と旬の県産物の2色ゼリー③Aコープ商品「赤飯おこわ」のこびり（おかし）の3品を調理。参加者は「混ぜご飯は出汁がよく効いてと



▲真剣に調理に取り組む参加者

てもおいしい」「これから忙しくなる農作業の合間にお手伝いさんに振舞いたい」と話し好評だった。

今後、レシピ動画を作成し同協議会Instagramへの公開を行なう予定。

最優秀賞は長内さん！ 令和4年度JA営農指導実践青森県大会

JA青森中央会は9月8日、青森市で「JA営農指導実践青森県大会」を開いた。県内8JAから約30人が参加した。

「りんご産地を支える請負剪定隊の結成」と題して発表したJAつがる弘前の長内隆副調査役が、最優秀賞に輝いた。長内さんは岩手県で開催予定のJA営農指導実践北海道・東北ブロック大会に県代表として進む。

JAつがる弘前では、高齢化と農地減少が加速する中、リンゴ栽培の過程で剪定作業に係る労働力不足が課題。長内さんは、剪定は専門技術が伴うため、一般的な労働力の確保だけでは解決できないとし、既存の剪定隊に若手農家を加えることで地域の担い手育成やVR技術を採用した剪定学習システムなどを取り入れ、農業者に剪定技術の統一性を持たせる事例を発表した。

また、酪農学園大学農食環境学群の正木卓准教授が「新規就農者を核とした担い手育成・支援」と題して基調講演を行った。

その他の表彰者は、次の通り。

▼優秀賞＝工藤恭大（JAつがるにしきた）



▲表彰を受ける長内さん

JA鹿児島県中央会からJA青森中央会に8月の大雨被害に対する見舞金の贈呈

JAグループ鹿児島を代表しJA鹿児島県中央会山野徹会長が9月14日、青森市を訪れJA青森中央会雪田徹会長に、JAグループ青森への大雨災害見舞金を贈呈した。

山野会長は「この度の大雨被害をとっても心配しています。1日も早い復興を願っています」と述べ、雪田会長は「誠に感謝いたします。これから

台風が発生する時期となるので被害が拡大しないよう切に願っています」と述べた。

県の農業関係の被害額はりんごを中心とした農作物や農業関連施設などで約130億円、ナガイモやゴボウなどはこれからの収穫時にさらに被害が膨らむ可能性がある。



▲見舞金を受ける雪田会長（左）

無償食品提供にかかる協定締結

J A 青森中央会と県社会福祉協議会は9月25日、青森市浪岡の指定障害者支援施設「りんどう苑」で、子育て家庭や生活に困りごとを抱える方へ「青森こども宅食おすそわけ便」として、県産米「まっしぐら」(2^{kg})と日用品を提供した。

当日は新型コロナウイルス感染対策としてドライブスルー形式で行なわれ24世帯へ配布した。

配布に先立ち、協定書の締結式が行われ、中央会の雪田徹会長と協議会の高杉金之助会長が協定書に調印した。雪田会長は「子育て家庭の皆さまに美味しい県産米を食べてほしい」と述べ、高杉会長は「定期的に提供いただくことで助かる家庭もある」と感謝を述べた。

同協定により提供した県産米「まっしぐら」8520^{kg}は同取り組みのほか、「子どもの居場所」の運営団体、「青森しあわせネットワーク」で活用される。



▲協定書に調印した雪田会長（左から2人目）

収穫の喜びおすそ分けキャンペーン開催！

米消費拡大の取り組みとして、J A グループお米消費拡大アンバサダーの松村沙友理さん（元乃

木坂46）を起用した「収穫の喜びおすそ分けキャンペーン」が10月24日24時まで開催される。

応募方法は、キャンペーン期間中に購入した生米の入ったパッケージを写真に撮り、自身のSNS（Twitter もしくは Instagram）に指定ハッシュタグ（# 収穫の喜びおすそ分け米 # 国産国産）をつけ投稿し、特設サイトのフォームより応募する。

応募いただいた方の中から抽選で500名に、松村沙友理さん直筆（コピー）当選状と松村さんが実際に収穫したお米2^{kg}をオリジナルパッケージに入れてプレゼントする。

詳細は、特設サイトより確認。

【URL】https://www.asahi.com/ads/okome_osusowake/



行事（10/10～11/10）

10月

- 11日 定例理事会（県農協会館）
- 11～12日 内部監査士検定試験準備研修会（WEB 併催）パート2（県農協会館）
- 13日 県 JA 協議会 J A 常勤役員・幹部職員研修会、意見交換会（アップルパレス青森）
- 17日 県女性協定例理事会（県農協会館）
- 19日 第1回資産査定担当部課長会議（県農協会館）
- 21日 令和4年度県下 J A 女性部長・支部長・事務局合同会議・研修会（県農協会館）
- 22日 認証初級試験（県農協会館）
- 28日 生活指導員県内視察研修（ブナコ西目屋工場・道の駅津軽白神ビーチ西目屋）

11月

- 2日 女性リーダー育成研修会（県農協会館）
- 5日 認証中級試験（県農協会館）
- 8日 定例理事会（県農協会館）
- 8～10日 認証営農指導員準備研修会（県社教センター、県農協会館）
- 10日 県女性協定例理事会（県農協会館）
- 10～11日 令和4年度上半期監事監査（県社教センター、県農協会館）

コウケンテツさん
presents

こくしょうこくさん

みんな #国消国産

秋の大収穫祭

直売所へ行こう！キャンペーン

実施期間 10/1(土) ▶▶ 10/31(月)

全国各地にあるJA直売所でスタンプを貯めると、
豪華賞品が当たるキャンペーン実施中！

こくしょうこくさん

国消国産とは

国民が必要とし消費する食料は、できるだけその国で生産するという考えを「国消国産」と言います。

「国消国産」は私たちの生活に深く関わっています。現在、日本の食料自給率は37%で過去最低の水準になっており、私たちの食を取り巻くリスクは年々高まっています。

この秋は、直売所で秋の食材を楽しみながら、「国消国産」を実践してみませんか？

キャンペーン参加方法

STEP 01

直売所へ行こう！

STEP 02



店内ポスターの
QRコードを読み込み、
スタンプを貯めよう！

STEP 03

何度も訪れ、
貯まったスタンプ数に応じた
豪華賞品を手に入れよう！

※全国各地の直売所でスタンプを獲得出来ます。※一部、キャンペーンを実施していない直売所もございます。※スタンプの獲得は一人様につき1日1回まで。
※同じ直売所でもスタンプを貯めることが出来ます。※お一人様何回でも応募可能です。

＼スタンプ2個以上獲得した方の中から総勢 **15,000** 名様に豪華賞品が当たる！／

スタンプ
3個

抽選で1,000名様(各250名様)に当たる！

好きなコースを選んで応募！秋を楽しむ豪華賞品



※画像はイメージです。



スタンプ
2個

抽選で14,000名様に当たる！

JA タウンクーポンコード
1,000円分

¥1,000
COUPON

＼スタンプ1～2個で全員すぐにもらえる！／

スタンプ
2個

コウケンテツさん考案！
秋の旬食材のレシピ
牛肉と揚げ根菜の華やかちらし



スタンプ
1個

コウケンテツさんが教える！
秋の旬食材の選び方
アドバイス



お近くの直売所の検索や詳しい情報は特設サイトからチェック！



JAグループ
公式 SNS



Twitter



Instagram

令和4年8月豪雨災害からの復興を支援

JAバンク青森では、令和4年8月豪雨災害で被災された農業者および利用者への支援策として、「災害緊急資金」の取扱いならびに「JAバンクローン（生活資金）の金利引下げ」を実施することとし、県内各JAにおいて順次取扱いを開始している。

災害緊急資金

JAバンク青森が、JAグループ青森四連（JA青森中央会・JA全農あおもり・JA共済連青森・農林中金）と連携し、被災された農業者の農業経営維持、再開を支援する資金。

使いみちは、農作物被害にかかる資金繰り支援等、農業経営の一時的な悪化への対応に必要な資金で、負債整理資金や既往借入からの借り換えは対象外。

貸付限度額は500万円以内（ただし、激甚災害指定の場合は1,000万円以内）で、JAグループ青森（JA全農あおもり・JA共済連青森・農林中金）が、最大1.0%まで利子助成を行う。

貸付期間は5年以内（据置期間2年以内）。

JAバンクローン（生活資金）の金利引下げ

被災された方を対象に、新規で借入するJAバンクローン（生活資金）の金利を引下げするもの。

使いみちは、住宅建設や生活再建に必要な資金で、住宅ローン、リフォームローン、マイカーローン、教育ローン、多目的ローン、フリーローンが対象。

貸付限度額や金利引下げ幅は、ローンの種類によって異なるが、金利引下げ幅は0.2%～1.0%で金利引下げ期間は最大5年間。

なお、ご利用にあたっては、ともに市町村が発行する罹災証明書または被災証明書が必要（ただし、災害緊急資金はJAが発行したもので可）。

借入れのご相談や各資金に関するお問い合わせは、最寄りのJA窓口まで。

「JA住宅ローンこだわりの青森県産品をプレゼントキャンペーン」

JAバンク青森では、2022年10月3日（月）から「JA住宅ローンこだわりの青森県産品をプレゼントキャンペーン」を実施している。期間は2023年3月31日（金）まで。

このキャンペーンは、期間中にJA住宅ローンをご成約いただいた方全員に、5,400円相当の県産農畜産物をプレゼントするもので、プレゼント商品20品目の中から好きな商品を選ぶことができる。

新築や中古物件購入のための借入のほか、他金融機関からの借り換えも対象になる。

キャンペーンの詳細や各JAが取扱う住宅ローン商品に関するお問合せは、最寄りのJA窓口まで。



行事（10/10～11/10）

農林中央金庫

10月

- 11日 第2回証券外務員・内部管理責任者資格試験（県農協会館）
- 12日 青森県JA信用担当部課長会議（県農協会館）
- 18日 JAバンク青森運営協議会専門委員会（県農協会館）
- 19日 不祥事防止実践研修（*）
- 20～21日 信用事業中堅職員研修（受信力・発信力編）（*）
- 24～25日 ライフイベントセールスリーダー養成講座（県農協会館）
- 26・27日 JA信用事業の内部統制の基本研修（*）

11月

- 8日 窓口年金推進（*）
 - 9日 青森県JA信用担当部課長会議（*）
 - 10～11日 相続相談対応研修（*）
- （*）はウェブ会議

農協電算センター

10月

- 11日 臨時取締役会（県農協会館）

11月

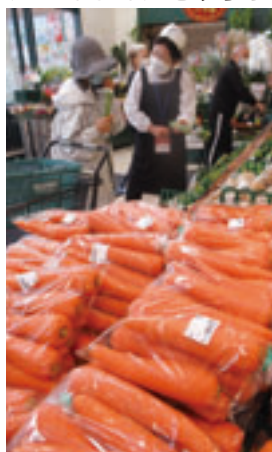
- 8日 定時取締役会（県農協会館）

「やさいの日」JAフェア

JA全農あおもりは8月30、31日の2日間、県内のスーパーマーケット「カブセンター」「ベニーマート」など計11店舗で、やさいの日に係わる販促イベント「『やさいの日』JAフェア」を開いた。『やさいの日』の認知度向上や、地産地消を呼びかけるために毎年開いているもの。

店頭にはのぼりやポスター、パネルを掲示。ながいも、にんにく、トマト、にんじん、きゅうりなどの旬の県産やさいを販売し、地産地消を呼びかけた。

紅谷商事(株)店舗運営部の赤坂隆之マネジャーは「ブロッコリーが人気。品質とサイズにこだわって仕入れているので、ブレがない」と勧めた。また、「大雨や天候不順の影響で値上げ傾向だが、県産やさいを食べて農家を応援して欲しい。健康維持のためにやさいをたくさん食べて」と話した。



▲やさいを購入する客

JA米穀担当部課長および担当者合同会議

JA全農あおもりは、8月31日、青森市の県農協会館で「JA米穀担当部課長および担当者合同会議」を開き、令和4年度産米の集荷対策を協議した。その中で、集荷目標数量を2130千俵(1俵60^{kg})とした。3年産集荷実績から31千俵の増となる。

2年連続で主食用米の大幅な作付転換に取り組んだものの、需給環境の緩和による米価の低迷に加え、生産コストの上昇により生産現場は厳しい環境にある。JAグループとして連携し、生産者の手取り安定化に向けて、適正な価格形成を訴求していく。

目標達成に向けて、県産米の認知度向上・消費拡大を図るために、マスメディアを活用した啓蒙活動を積極的に行う。テレビ・ラジオCMの放送や、プレゼントキャンペーン、県内外の店頭にお



▲本年産の対策について協議

ける販促など。

他にも、「青天の霹靂」をはじめとする買取販売やJA共計の実施、特定米穀の集荷などに継続して取り組む。

全農あおもりの長内敏也米穀部長は「需要の減少や価格低迷、肥料など生産コストの上昇により、厳しい販売環境が続いている。JAと連携をとりながら環境改善に取り組み、生産者の手取り安定化を進めたい」と協力を呼びかけた。

また、7月に開催した「第7回青森県JA農産物検査員鑑定競技大会(団体の部)」の結果を発表し、第1位のJA八戸には賞状と記念の盾を授与した。



▲受賞したJA八戸の担当者ら

青森県にんにく共進会

JA全農あおもりは9月1日、六戸町の青森県産業技術センター野菜研究所で「令和4年度青森県にんにく共進会」を開いた。

最優秀賞には2年連続の受賞となる熊野雅人さん(JA十和田おいらせ)、優秀賞には元澤和幸さん(JA八戸)がそれぞれ選ばれた。熊野さんには農林水産大臣賞、元澤さんには県知事賞が授与される。

共進会は、日本一のにんにく産地の維持・拡大に向けて、栽培技術のレベルアップと高品質安定生産の推進を目的として毎年開催しているもので、県内9JAから115点出品されたにんにくの大小や形状の揃い、乾燥や表皮の状態などの項目を審査した。

審査員長を務めた同研究所の木村勇司所長から



▲審査する関係者ら

は、本年の球の肥大は平年以上だが、干ばつや収穫前の降雨で管理が難しいなか、品質の良いにんにくが多く出品されていた」と講評があった。

表彰式は令和5年1月13日に開催予定。

最優秀賞、優秀賞以外の入賞者は次の通り（敬称略・かっこ内はＪＡ名）。

◇優良賞▽東昇（十和田おいらせ）▽立崎洋史（同）
▽長根一男（おいらせ）▽木野幸助（同）▽工藤 幸（つがるにしきた）

イトーヨーカドー「青森県フェア」

青森県は9月7から11日の5日間、県内イトーヨーカドー4店舗で「青森県フェア」を開いた。（株）イトーヨーカ堂とのタイアップ企画で、安全・安心な県産農林水産物と加工品の販売拡大及び地産地消の推進を図るもの。

10日、青森市の同青森店で開かれたＰＲセレモニーでは、三村申吾青森県知事やイトーヨーカ堂北海道・東北ゾーンの田島祐樹アシスタントゾーンマネジャー、ＪＡ全農あおもりの笹森俊充副本部長らが、消費者に向けて県産品の消費拡大を呼びかけた。トマトやりんご、ホタテ、「青天の霹靂」などの県産食材をＰＲした。

全農あおもりの笹森俊充副本部長は「肥料や原油等のコスト上昇により農家は大変な状況にある。県産農畜産物をたくさん食べて農家を応援して欲しい」と消費者に呼びかけた。



▲消費者に向けて消費拡大を求める笹森副本部長

鹿児島フェア in 青森

ＪＡ全農あもりは9月18、19の2日間、青森市の道の駅なみおかアップルヒルで、ＪＡ鹿児島県経済連とのコラボイベント「鹿児島フェア in 青森」を開いた。約60点の鹿児島県産農畜産物・加工品を販売したほか、青森県産農産物も販売し、双方特産品の認知度向上および消費拡大を促した。

2日間の来場客は約500人。人気商品は鹿児島県産のさつまいも「マロンゴールド」の焼き芋。甘い香りが場内に漂い、次々と購入客が続いた。

18日には王林さんによるトークショーを実施し、会場を盛り上げた。ショーの中ではプレゼント抽選会も実施。同フェアの商品を税込み3000円以上購入の方が対象だ。①鹿児島の特産品②王林さんのサイン入り色紙を、抽選で各15名様に贈った。

購入客からは「鹿児島のめずらしい野菜や果物が買えて嬉しい。豚肉や種類豊富なイモ類を食べるのが楽しみ」と声があった。



▲鹿児島県経済連とのコラボイベント

行事（10/10～11/10）

10月

- 11日 運営委員会（県農協会館）
- 26日 青森米販売対策会議（ホテル青森）
- 26日 高圧ガス第二種販売主任者試験対策講習会（県農協会館）

11月

- 8日 運営委員会（県農協会館）

毎月放送！「Fresh Vegetable」

9月2日放送

ＪＡつがるにしきた「トルコギキョウ」



放送内容は
こちら



9月9日放送

ＪＡ十和田おいらせ「ねぎ」



放送内容は
こちら



今後の放送スケジュール 夕方6時56分から！

・10月21日 ＪＡ津軽みらい「にんじん」 ・11月4日 ＪＡおいらせ「ごぼう」

JA共済交通安全フェスティバルの開催

JA共済連青森は青森県警察本部と一般財団法人青森県交通安全協会と連携して、9月17日（土）道の駅なみおか「アップルヒル」（青森市）、9月18日（日）JA十和田おいらせファーマーズ・マーケット「かだあ〜れ」（十和田市）、で「JA共済交通安全フェスティバル」を開催した。

地域住民の交通安全思想の啓蒙と交通事故の未然防止を呼びかけることを目的としている。

両日合わせて1900人以上の来場者に交通安全対策グッズ等（交通安全啓発チラシ、クリアファイル、反射材）を配布し、交通事故の未然防止を呼び掛けた。

会場には、パトカー・白バイの展示と記念撮影、JA共済ドライビングシミュレーターによる安全運転診断、青森県警のふれあい号による運転・歩行能力診断などを行った。子供からお年寄りまで多くの人々が楽しみながら交通安全について学び大盛況に終わった。



▲パトカーに乗る来場者



▲白バイと記念撮影をする来場者



▲ふれあい号を体験する来場者

共済担当部課長会議の開催

JA共済連青森は9月14日（水）に青森市の県農協会館で「共済担当部課長会議」を開催した。

本会議は、上期における普及推進活動の進捗状況および特別運動等の取組み結果を確認・共有することを目的としている。あわせて、JA推進会議を踏まえたJA別下期具体的取組みを共有し、全JA12月末推進目標・LA目標達成に向けた確認を行った。

開会に際し、沼田本部長は「8月の豪雨による建物の被害調査において、各JAのLAの方々のご協力に感謝する。また、水害による支払共済金が多く発生すると思われるが、家財家具も被害を受けたのにMy家財に加入しておらず保障できなかったケースが散見される。改めて未保障・低保障を見直し、My家財の取組みについても提案していただければありがたい」と挨拶した。リモート出席の全国本部東北・北海道地区担当伊藤部長が情勢報告を行った。

会議では、下期普及対策を含めた今後の普及推進活動等についての協議が行われた。



▲挨拶をする沼田本部長

行事（10／10～11／10）

10月

- 11日 運営委員会（県農協会館）
- 13日 建物共済JA審査員有資格者研修会【1回目】（リモート）
- 20日 JA自動車契約担当審査員有資格者研修会【1回目】（リモート）
- 25日 書道・交通安全ポスターコンクール表彰式（県農協会館）

11月

- 8日 運営委員会（県農協会館）
- 生命共済JA審査員有資格者研修会【2回目】（リモート）

「令和4年産 水稻の8月15日現在における作柄概況」

◎水稻の作柄は「やや不良」の見込み（青森県）

【作柄予測手法】

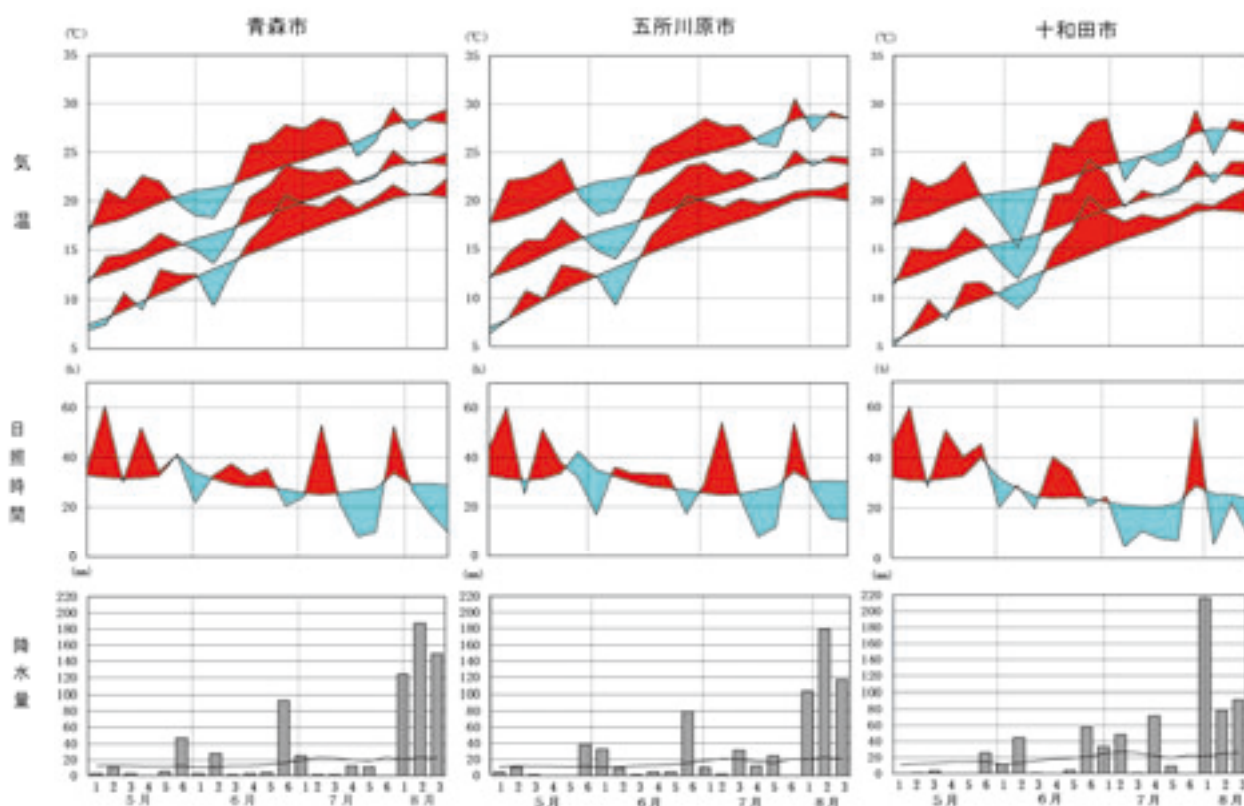
8月15日現在の作柄の良否については、令和3年産から、気象データ（降水量、気温、日照時間、風速等）及び人工衛星データ（降水量、地表面温度、日射量、植生指数等）から作成される予測式（重回帰式）に基づき予測しています。

- 作柄の良否（平年比較）の表示区分は、「良」が106%以上、「やや良」が105～102%、「平年並み」が101～99%、「やや不良」が98～95%、「不良」が94%以下に相当します。
- 作柄は、その後の気象が平年並みに推移するものとして予測を行ったものです。したがって、今後の気象条件等により変動することがあります。

図 作柄の良否（8月15日現在）



【参 考】令和4年半旬別気象図（アメダス観測地点）



資料：気象庁

※ 9月25日現在の水稻予想収穫量については、実測調査を行った上で、作柄（作況指数）を10月上旬に公表する予定です。

実践 農業者支援

消費税インボイス制度の導入に向けた組合員対応

令和5年10月1日から導入される適格請求書保存方式（以下、「インボイス制度」）により、消費税の本則課税計算の際に仕入税額控除をするには、原則として適格請求書（以下、「インボイス」）の保存が要件となる。

一事業者である組合員においても、インボイス制度の導入に向けた準備が求められるなか、本会では組合員向けのチェックリストを作成した。今回はチェックリスト項目の中から、特に組合員への影響として留意したいものに絞って紹介する。

なお、農協特例・買取販売等を中心としたJA側の対応に係る留意点については、7・8月号の「経営の窓口」で紹介しているため、そちらを確認されたい。

1. 免税事業者への対応

組合員が免税事業者（基準期間の課税売上高が1,000万円以下の事業者）である場合、まずは適格請求書発行事業者（課税事業者）となるか否かを検討する。

適格請求書発行事業者になれば、本則課税事業者の販売先との取引は、今までどおりの内容を期待できる。しかし、課税事業者となることで消費税の納付に係る記帳や納税負担、また場合により税理士費用等が生じるため、組合員の利益が減少することとなる。

免税事業者のままであれば、消費税納税に係る費用負担は生じない。しかし、本則課税事業者からインボイスを発行できないことを理由に、取引条件の見直しを求められる可能性があることに注意する必要がある。

このように、どちらを選択しても一長一短であるため、組合員は取引先の課税属性により検討することが必要である。農協特例・卸売市場特例が適用されるJA出荷・卸売市場への出荷や、消費者・小規模事業者（免税事業者・簡易課税事業者）向けの販売であれば、免税事業者のままで問題はない。しかし、本則課税事業者への販売や、直売所での出荷がある場合は、免税事業者のままで取引上不利になるケースも想定されるため、適格請求書発行事業者となることも視野に入れた検討が必要となる。

なお、令和5年10月1日から適格請求書発行事業者となれる登録申請手続きの期日は原則として令和5年3月31日であるため、早めの判断が必要となる。

2. 任意組合および農事組合法人（従事分量配当）への影響

法人格のない任意組合（機械利用組合、転作組合、生産組合等）は、構成員全員が適格請求書発行事業者で、かつ、業務執行組合員等の代表者が税務署に届け出なければ、インボイスを発行することができない。よって、任意組合名義で本則課税事業者との直接販売や農作業委託等がある場合は留意が必要である。

対応としては、①構成員に対し免税事業者から適格請求書発行事業者になるよう検討を促す。②販売先について、農協特例・卸売市場特例を活用できる販売先へのシフトを検討し、インボイスの発行を免除する方法が挙げられる。

また、農事組合法人の組合員への労務賃の支払いは、消費税不課税である給料ではなく、消費税の課税仕入れである従事分量配当で支払うことで、仕入税額控除ができる。この従事分量配当制は、農事組合法人における税務上の大きなメリットとなっている。

しかし、インボイス制度の導入により、構成員に適格請求書発行事業者でない者がいる場合、法人側が従事分量配当を仕入税額控除するためには、従事分量配当を受け取る組合員が法人に対しインボイスを交付しなければならない。よって、一部の組合員が免税事業者である場合は、その組合員へ支払った従事分量配当については仕入税額控除ができなくなるため、法人の税務上のメリットが減ることとなる。

任意組合、農事組合法人のいずれにおいても、その構成員、組合員について免税事業者か課税事業者か属性を確認し、今後の対応を検討する必要がある。

3. 直売所への出荷

直売所のインボイス制度への対応は、本則課税事業者がインボイスを求めてきた際の対応として「媒介者交付特例方式」、「消化仕入方式」、「事業者対策特別方式」のいずれかの方式を選択するか検討が進められている。

直売所に出荷している組合員は、自身の出荷している店舗がどの方式によりインボイス制度へ対応する

か確認することが必要となる。特に適格請求書発行事業者でない組合員については、精算額が減る可能性のある対応方式もあるため、注意が必要である。

例えば「消化仕入方式」は、商品がレジを通過する際に直売所が一律に買い取り、同時に販売することで、全ての購入者に対しＪＡの登録番号でインボイスを発行できる。しかし、直売所が商品を一律に買い取る場合、適格請求書発行事業者でない出荷者からの買取分について、直売所は仕入税額控除できないことから、消費税額は直売所または出荷者が負担することとなる。

このように直売所においては様々な対応様式があり、ＪＡおよび直売所によって対応が異なることが想定される。そのため、直売所の対応として、①出荷者の課税属性把握（特に免税事業者）、②ＪＡが選択する対応方式を決定、③①・②により今後どのような影響が想定されるかについて検討した結果を出荷者に説明し、理解を得ることが重要である。

(表) 消費税インボイス制度導入による組合員向けチェックリスト

1. インボイス制度の概要周知（何を伝えるべきか）	
(1) インボイス制度とは	○消費税の本則課税計算の際、「仕入税額控除」をするにはインボイスの保存が要件となる制度
(2) いつから（経過措置含む）	○令和5年10月1日から導入 ⇒経過措置として、インボイスのない課税仕入も一定割合仕入税額控除できる期間がある
(3) 何をするか	○本則課税事業者 ⇒仕入先が適格請求書発行事業者であるか確認、適格請求書発行事業者として登録申請するかを検討、インボイスの保存 ○簡易課税事業者 ⇒適格請求書発行事業者として登録申請するかを検討 ○免税事業者 ⇒販売先の属性を踏まえ、適格請求書発行事業者（課税事業者）になるか否かの検討
(4) インボイスを発行できる人とは	○税務署に登録を受けた課税事業者（適格請求書発行事業者）のみ
(5) インボイス発行義務のある人とは	○本則課税事業者である取引先から求められた場合、インボイスを発行する義務がある
(6) インボイス制度導入による農業者への影響	○農業者が本則課税事業者の場合、インボイスを保存していなければ仕入税額控除ができない ○農業者が免税事業者の場合、本則課税事業者との取引が不利になる可能性がある（値引や取引回避の可能性） ⇒農協特例・卸売市場特例により、農業者のインボイス発行義務が免除される取引もある
2. インボイス制度に関する状況把握および相談対応（何を把握し、組合員と何を検討しなければならないか）	
(1) 組合員個々の状況把握	①組合員の現在の属性は「本則課税事業者」、「簡易課税事業者」、「免税事業者」のいずれか ⇒向かう先は、「適格請求書発行事業者」、「それ以外の者」のいずれか ②直売所への出荷の有無 ③農家間での農作業委託の有無 ⇒「適格請求書発行事業者」が、「それ以外の者」に対し、作業を委託している場合 ⇒「適格請求書発行事業者」である農業法人等が、「それ以外の者」である構成員や地主に対し、作業を委託している場合 ④農家間での農機や施設の賃貸借の有無 ⇒「適格請求書発行事業者」が、「それ以外の者」に対し、農機や施設を賃貸している場合 ⇒「適格請求書発行事業者」である農業法人等が、「それ以外の者」である構成員や地主に対し、農機や施設を賃貸をしている場合
(2) 任意組合（転作組合、生産組合等）の状況把握	○任意組合の構成員の属性 ⇒特に、直接販売がある場合は留意
(3) 農事組合法人の状況把握	○農事組合法人の構成員の属性
(4) 家畜市場におけるセリ取引の状況把握	○家畜出荷者の属性 ⇒特に、農協特例、卸売市場特例は適用対象外、媒介者交付特例も適格請求書発行事業者のみであることに留意

(中央会 農業対策部)

組織農政通信

一般消費者と農家・ＪＡを繋げ、食・農への理解を深める

◇（株）東奥日報社「女子○」×ＪＡグループ青森の農作物収穫体験ツアーの実施

ＪＡグループ青森では、（株）東奥日報社との協賛イベントで年２回、県南地区１ＪＡと津軽地区１ＪＡに協力を仰ぎ、（株）東奥日報社の女子○会員（以下女子マル）および一般消費者２０名（応募抽選）を対象とした農作物の収穫体験ツアーを実施している。

◇ＪＡによる農作物収穫体験ツアー実施の意義

ＪＡによる収穫体験ツアーを実施することにより、通常接する機会の少ない消費者と農家・ＪＡを繋ぎ、野菜や果物の栽培方法や農家の栽培にけるこだわりや思い、豆知識や苦勞する点など貴重な話を直接聞くことができ、農業や農家に対する理解促進にも繋がると考えられる。

また、収穫体験やＪＡ施設（選果場等）の見学を組み込むことによって、「農家から消費者へ」といった簡単で曖昧なとらえ方から、「農家から“ＪＡ”（出荷団体）へ」「“ＪＡ”（出荷団体）から卸売市場へ」「卸売市場からスーパーマーケット等（小売業者）へ」「スーパーマーケット等（小売業者）から消費者へ」といった、流通の仕組みの中に“ＪＡ”が関わっていることを改めて認識してもらうきっかけにもなりえる。

そして、何よりＪＡによる農作物収穫体験ツアーは、普段ＪＡとの関わりが少ない消費者や地域住民がよく聞く「ＪＡって何をしているところなの？」という疑問を簡単に晴らすことができるツールとしても適していると考えられる。



◇令和4年度ＪＡグループ青森協賛女子マルツアーの実施報告

【第１回】

実施日：令和4年7月16日（土）

実施ＪＡ：ＪＡおいらせ

ツアー名：「農業の魅力体感♪ニンジン収穫体験ツアー in 三沢市」

※イベント当日雨天のため、収穫体験は未実施。



ＪＡおいらせニンジン洗浄選別施設の見学



ＪＡおいらせ本店にてニンジンスイーツづくり

【第２回】

実施日：令和4年8月28日（日）

実施ＪＡ：ＪＡ津軽みらい

ツアー名：「魅惑の甘さにうっとり♪モモ収穫体験ツアー in 平川市」



ＪＡ津軽みらい東部りんごセンターにてモモの選果について学ぶ



「津軽の桃」収穫体験

◇消費者への農業理解促進に向けた取組みを！

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、中止や自粛を余儀なくされ、多方面からの集客や接触が多いイベントは敬遠されがちだが、消費者への農業理解はＪＡグループにとって重要である。

今年度実施した２回のツアーには、コロナ禍ながらも定員各20名の応募枠を大きく超える申し込みがあった。このことから、食・農への関心が高い消費者は、コロナ禍であろうとなかろうとイベントに参加したいという意志を強く持っていることがうかがえる。

今後は、各ＪＡにおいてもコロナ禍におけるイベント開催に向けて、実施方法や感染防止対策について検討していただき、消費者への農業理解促進に向けた取組みを前向きにすすめていただきたい。

（中央会 農業対策部）

経営の窓口

◆自己改革をめぐる全国的な情勢と今後の取り組みについて

1. はじめに

自己改革の取り組みについては、令和3年6月に閣議決定された規制改革実施計画に基づき、ＪＡグループ青森において自己改革工程表を作成し、事業計画の附属資料として総（代）会の承認を得ることとなっている。

本年2月号において自己改革実践サイクルの構築について紹介したところであるが、今回は政府・農水省と全国ＪＡグループの自己改革にかかる動きを紹介し、今後の自己改革の参考にされたい。

2. 自己改革工程表に係るおさらい

自己改革工程表では以下、3つの方針の記載が要請されている。

- ①自己改革を実践するための具体的な方針
- ②中長期の収支シミュレーションをふまえた経営基盤強化の取り組み
- ③組合員の意思反映及び准組合員の事業利用についての方針

自己改革の実践	経営基盤の強化・確立	組合員の意思反映
農業者の所得増大につながるＪＡの取り組みについて、数値目標ＫＰＩ（重要業績指標）を設定する	収支見通し、収支改善の取り組み等、将来を見通した健全経営に関する計画の作成	組合員の意思反映や准組合員の事業利用に関する方針を策定する



作成した自己改革工程表については、進捗状況や改善策等について、理事会等で進捗管理を行う。そしてPDCAサイクルを適切に回して、継続的に点検・見直しを行う（自己改革実践サイクル）

3. 政府・農水省の動き

政府・農水省は、改正監督指針や規制改革会議の内容を踏まえ、各ＪＡの自己改革工程表等やそれに基づく取り組みの実践について、今後指導機関ヒアリング等を通じた指導・監督を行う方針を示している。その前提として、農水省と総合農協との対話が昨年度全国で3件実施された。農水省から総合農協への意見は以下のとおりとなっている。

【総合農協との対話における農水省の主な意見】

- ・ＪＡの存在意義は組合員が評価する。自己改革はＪＡが組合員から前向きな評価を受けることが重要である。
- ・組合員の意見をしっかり聞き実践サイクルを回すことが重要であり、その実践が自己改革の立派な取り組みとなる。
- ・自己改革を見える化して組合員と対話し、個別施策について組合員の評価の把握ができているかが重要である。
- ・農業者の所得増大にあわせて、農協の経営基盤の強化・確立も進める必要がある。持続可能な経営をすることで、農業者にもメリットになることを組合員へ説明する必要がある。
- ・総合事業体の力の発揮により農業所得の向上を目指していく。

これらは政府が自己改革に求めているポイントであり、今後の自己改革工程表の作成時に参考にされたい。

4. 全国のＪＡグループの取り組み

自己改革実践サイクルの初年度として、令和4年度は、組合員との対話をふまえて必要な要点を盛り込んだ自己改革工程表等の総（代）会決定を確実に行うとともに、その着実な実践に取り組むことをＪＡグループの方針として決定している。

その上でＪＡ全中では、全国の各ＪＡで作成の自己改革工程表を取りまとめ、分析した上で、必要に応じた手引きの改訂や事例集等の作成による優良事例の展開などを通じ、各ＪＡにおける不断の自己改革の実践を支援する予定である。また、自己改革実践サイクルの取り組みについても、ＪＡグループの活動報告書の作成やＪＡ自己改革ニュースの発信などを通じて、情報発信等に継続して取り組む予定である。

5. さいごに

自己改革工程表は一度作成すれば終わり、というものではなく目標達成に向けて進捗管理を実施したうえで、その時の状況にあわせて毎年度改善していく必要がある。そのためには、組合員の声に耳を傾けたうえで、自ＪＡの経営の改善に有益な内容は積極的に取り入れていくことが継続的な取り組みへと繋がっていく。

本会もこれらのことを念頭に置きながら、引き続き自己改革の実践を支援していきたい。

（中央会 経営対策部）

リンゴ葉取り体験 人手不足の組合員と農業を手伝いたい人を結ぶ

J A つがる に し きた 農作業従事者無料職業紹介所は9月13日、組合員の園地でリンゴの葉取り作業体験会を開いた。

無料職業紹介所とは、農繁期などで人手が必要になる組合員と、農業で収入を得たい人を繋ぐ事業。農家の人手不足解消と生産力の維持向上が目的。また、実際に農業を体験することにより農業に関心を持つきっかけになるため、令和元年より農業体験会を実施している。

この日は40～70代の男女が参加。J A 本店でリンゴ農家が行う農作業風景についてDVDを見て学び、その後園地に移動し実際に葉取り体験をした。

参加者は、葉を取る向きやどこまで葉を取り除けばいいかなど、疑問に思ったことを質問しながら積極的に作業を進めていった。園主は「葉を取



りながら、つる回しを行うことで効率的に作業が行える」と葉取りのポイントを教えた。1時間程作業をした参加者は「はしごを使いながら葉取りをするのが不安定で難しいが、慣れてくると楽しくなる」と笑顔で話した。

体験会終了後は、J A の担当者が要望に合う仲介ができるよう条件などを聞き取りをする。J A の担当者は「たくさんの生産農家が求人登録をしている。この事業を通して少しでも農家の人手不足解消に繋がってほしい」と話した。

生産者の代表から意見・要望を聞き取り 事業に反映

J A つがる に し きた は、農家手取り最大化に係る生産推進協議会代表者との検討会を毎年行っている。自己改革の一環として組合員の「意見」「要望」を聞き、J A 事業に反映させることが目的。昨年は新型コロナウイルスの影響で急遽中止となったが、今年は9月6日につがる市柏ふるさと交流センターにて開催。検討会には米穀、やさい・花き・果実、りんご推進協議会の代表者や関係者約60人が出席した。

全農あおもりの担当者が当J A の農家手取り最大化の取り組み状況について、スマート農業技術や水稻省力化資材、りんご高密度植わい化栽培の導入による成果と課題を報告。「得られた取り組み成果を生産者へ周知し、生産者や部会等で実践することで地域農業の活性化や農家所得の向上に繋がってほしい」と話した。また、J A の営農指導員が管内で行った肥料・農薬の試験結果を報告。新規水稻除草剤の効果やりんごの肥料・農薬を使用した場合の収量と品質に及ぼす効果の検証について説明した。

出席者からは「国が行う肥料高騰対策について」「生産資材が高騰しているので大口利用奨励金を見直してほしい」などの意見・要望があり、活発な意見交換が行われた。

当J A では第四次地域農業振興計画で掲げる「所得向上で地域農業の活性化と持続可能な農業の実現」を目指し、今後も組合員の意見を的確に把握しニーズに応えられるよう努めていく。





JA青森中央会
農業対策部 組織農政課
むらかみ ゆうだい
村上 雄大 さん

輝き

●プロフィール

2020年7月から勤務 青森市出身

— 働くきっかけは？ —

東京からの転職活動で偶然、求人を見つけました。

— 業務内容を教えて下さい。 —

青森県農協農政対策委員会の事務局を担当しております。

その他、青森県農協青年部協議会事務局、日本農業新聞通信員、大農林水産祭の担当など幅広く業務をしています。

— 働いた感想は？ —

要請活動では、国会議員や県知事などの公人にお目にかかる機会が多いため、しばしば緊張することが多いです。

— 仕事をする上で、日頃心がけていることは？ —

世の中の情勢が変わるたびに要請活動を行うため、臨機応変を心がけております。

— 特技・趣味は？ —

Amazon Prime での映画鑑賞です。

— あなたが自慢できることは？ —

小学校から大学まで野球をやってきたことです。

— 将来の夢は？ —

キャリアアップのために、資格取得に励んでいます。

廃棄物の適切処理に協力



廃プラを持ち込んだ組合員（右）と回収する担当者

JAおいらせ六戸支店は8月上旬、六戸町の七百低温倉庫敷地内で、マルチやハウス用のビニールなどの農業用使用済みポリ・ビニールの回収を行った。

処分する際は産業廃棄物のため、環境負荷軽減の処理をする必要がある。そのため六戸町と同JAで協議会を立ち上げ、1999年から同活動を行っており、持続可能な開発目標（SDGs）の12「つくる責任つかう責任」、17「パートナーシップで目標を達成しよう」につながる取り組み。

回収には六戸町農政課職員、JA指導課と購買課の担当者、回収業者が立ち会い、組合員141人が、ポリ1438袋、ビニール63袋、苗箱等1868kgを持ち込んだ。

同JAは毎年6、8、10月に回収を行っており、同時に廃プラスチック等の適正処理推進や啓発活動への取り組みも続けている。



JA人の動き

○JA相馬村（令和4年9月22日付）

代表理事組合長	大 場	勉（再）
専務理事	三 上	隆 基（再）
理事金融共済部長	山 内	利 彦（新）
代表監事	藤 田	伸（再）

○JAごしょつがる（令和4年9月30日付）

代表理事組合長	山 本	康 樹（新）
代表理事専務（信用担当）	斉 藤	勝 徳（新）
代表理事常務（経済担当）	野 呂	重 正（新）
代表監事	舘 山	邦 仁（新）
常勤監事	三 浦	勝 裕（再）



作業を行う今さん

J A相馬村管内には、40歳までが所属するJ A組織の「青年部」と、旧相馬村が事務局を担っていた33歳までが所属する「青年の会」がある。

同会は「青年部」と同様に、リンゴ栽培や農業経営の基礎知識を付ける勉強の場となっているが、就農間もない農業者同士の悩みや、世間話など情報交換をする場にもなっている。

本年度、同会の会長に就任した今大介さん（31）は24歳で就農し、先輩の誘いもあり25歳で同会へ入会した。入会後は、「青年部」との接点も増え、地域農業などの話をする場面も増えた。以前は知識が少なかったため、苦手だった仕事の話も今では自然とできる。この交流をする場が自らが独立できた基盤となった。

今さんは「青年の会へ入会し、段階を経て青年部とも交流を持てたことでリンゴ栽培や出荷先などいろいろなことを覚えられ、知識や人脈が豊かになりよかった。若手農家には、ぜひ入会をお勧めしたい」と語る。

後編 記集

日本では、旧暦10月を神無月（かみなづき、かなづき、かみなしづき、かみなかりづき）と呼ぶ。全国の神様が出雲大社へ会議に行き、ほとんどの神様がいないため、「神無月」と呼ばれていました。

英語の October は、ラテン語で「第8の」という意味の octo に由来。ローマ暦では、一般的な暦の3月が年始で3月から数えて8番目という意味である。

10月31日はハロウィンの日。霊や魔女が出てくると言われ、霊や魔女に溶け込み目をくらますため、お化けや魔女の仮装をしていたそうです。

10月の第2月曜日はスポーツの日。1964年10月10日の東京オリンピックがきっかけ。1966年から1999年まで10月10日を「体育の日」、2000年からハッピーマンデーが始まり10月の第2月曜日へ、2020年には「スポーツの日」へと改められた。

以上、10月についての豆知識でした。

それでは皆様、「SEE YOU ON NOVEMBER!」

（一）



ホームページアドレス

- J A青森中央会 <https://www.ja-aomori.or.jp/chuoukai/>
イベントの様子、歳時記、産直・J A情報などをご覧ください。
- J Aバンク青森 <https://aomori.jabank.org/>
商品・サービスのご案内のほか、マネーシュミレーションや全国のJ Aバンクへのリンク等をご覧ください。
- J A全農あおもり <https://www.zennoh.or.jp/am/>
生産量日本一のりんご・にんにく・ごぼうをはじめとした農畜産物情報や活動状況、中古農機情報を紹介しております。
- J A共済連青森 <https://www.jakyosai-aomori.jp>
J A共済のご案内のほか、地域貢献活動の取組みを紹介しております。